

# い

編集発行：池田市議会  
住所：大阪府  
池田市城南  
1丁目1番1号  
郵便番号：563-8666  
TEL：072-752-1111  
FAX：072-753-5414  
<http://www.city.ikeda.osaka.jp/>

# けだ

No.156

いけだ市議会だより

平成29年(2017年)11月1日



運動会(秦野小学校)

<b>9月定例会</b> . . .	2
意見書 . . . . .	3
議会日誌 . . . . .	3
<b>一般質問</b> . . .	4
<b>委員会レポート</b> . . .	10
議決結果 . . . . .	12
やまばと . . . . .	12

いけだ市議会だよりは再生紙を使用しています。



# 9月定例会

9月定例会は、9月5日に開会し、市長から報告案件1件と議案9件、並びに人事案件2件が提出され、本会議及び委員会にて審議を行い、いずれも可決・同意しました。

9月27日・28日の継続会では、市民の声を広く市政に反映させるため、14人の議員が一般質問を行い、活発な議論を展開しました。

なお、平成28年度の一般会計・特別会計・企業会計の決算議案8件については、議会閉会中の常任委員会に審査付託しました。

## 障がい者などへの医療費助成を再構築

大阪府福祉医療費助成制度の再構築に伴い、池田市身体障害者及び知的障害者医療費の助成に関する条例等の一部改正案が提出されました。

内容としては、老人医療と障がい者医療を整理・統合し、精神障がい者1級と重度の難病患者を対象に加え、年齢にかかわらず医療費の助成の対象とする「重度障がい者医療」を新たに設けるなど、制度を再構築するものです。

審議の中では、今回の改正は、税金の活用方法に起因しており、

る者に対しても経過措置を講じるなど、事後の対応が図られ、大いに評価できるとの賛成多数により、原案どおり可決しました。

## 消防用設備等の違反対象物の公表を規定

飲食店、物販店が入った雑居ビルなど、防火対象物の消防用設備等の状況について、法令違反がある場合は公表することを規定するため、池田市火災予防条例の一部改正案が提出されました。

審議の中では、公表制度の全国的な実施状況、公表後も、違反が改善されない場合の罰則、政令指定都市における公表制度実施後の具体的効果、業者が行う設備点検と消防署が行う立入検査の違いなどについて質疑を行いました。全員異議なく、原案どおり可決しました。



## 市有施設の再整備などの予算を追加

一般会計の補正予算として、石橋会館及びなかつこども園の保育所部分等の再整備に係る設計委託料、新学校給食センター建設用地の土地購入費及び設計委託料、くすのき学園を五月丘3丁目の国有地に移設するための用地造成費用及びコンパクトシティの実現を旨とした立地適正化計画の策定委託料など、総額6億7261万円が追加され、賛成多数で可決しました。

## 非常勤職員が育児休業を取得しやすい環境に

育児・介護休業法及び地方公務員の育児休業等に関する法律の改正を受け、子どもを保育所等に預けられないことで退職を余儀なくされる事態を防ぐなど、育児休業を取得しやすい環境を整備するため、職員の育児休業等に関する条例の一部改正案が提出されました。内容としては、育児休業の再取得・育児休業期間の再延長・育児短時間勤務の再取得ができる特別の事情として、保育所等に申し込

## 「議場コンサート」を開催します

日時 = 12月22日(金) 15時ごろ

場所 = 市役所 議場

備考 = 市役所 4階傍聴席入口で  
住所、氏名の記入が必要

どなたでも傍聴席(定員96名)にて、ご鑑賞  
いただくことができますので、ぜひともご来場  
ください。

なお、詳細については、決まり次第、市広報や  
ホームページにてお知らせします。

お問い合わせは議会事務局(電話754・6170)



んでいるが、預けられない場合が  
追加されることも、非常勤職員  
について、現行は1歳6カ月まで  
育児休業の延長ができるところが、  
2歳まで再度延長ができることが  
定められました。

審議の中では、本条例改正に  
至った経緯や、この改正で対象と  
なる職員数、育児休業中の代替職  
員の配置と職場における健康管  
理、職場環境の改善策、本市にお  
ける待機児童の現状と対策など  
について質疑を行いました。全員  
異議なく、原案どおり可決しまし  
た。

## 意見書

9月定例会においては、次の意  
見書を採択し、関係機関に送付し  
ました。

○障がい児者の生きる基盤となる  
「暮らしの場」の早急な整備を  
求める意見書



## 議会の予定

12月定例会は、次の日程で開催す  
る予定です。本会議・委員会はいつ  
でも傍聴できます。開会は、いずれ  
も午前10時からの予定です。(定  
員あり)

12月 7日(木)	本 会 議
12月11日(月)	委 員 会
12月12日(火)	委 員 会
12月13日(水)	委 員 会
12月14日(木)	委 員 会
12月21日(木)	本 会 議
12月22日(金)	本 会 議

議

会

目

誌

9月

9月1日 各派代表者会議

議会運営委員会

9月5日 市議会定例会

各派代表者会議

市議会だより編集  
特別委員会

9月11日 土木消防委員会

厚生委員会

9月12日 文教病院委員会

各派代表者会議

9月15日 総務委員会

9月27日

各派代表者会議  
議会運営委員会

市議会定例会

9月28日 市議会定例会

各派代表者会議  
議会運営委員会

10月

10月10日 市議会だより編集  
特別委員会

10月17日 市議会だより編集  
特別委員会



一般質問は、議案と関係なく市の行政事務の状況や将来に対する方針などをただすもので、定例会に限って行います。

今議会は14人の議員が市政全般について、市長及び関係部署の考えをたてました。

主な内容は次のとおりです。

(一般質問の内容については、質問議員各自の原稿によって編集しています。)

### 大規模災害時の情報収集の取り組みについて

(自民同友会)

**問** 大規模災害時において、道路の寸断や災害現場に行くことが困難な場合の情報収集はどのように行うのか問う。

### 適切な収集手段の構築に努める

**答** 自主防災組織に無線を貸与し、情報収集の手段を構築しているところ。これまでの災害の教訓や技術進展に伴い、ドローンやオフロードバイクによる情報収集を実施している自治体もあると聞いており、本市としては、その状況について情報収集を行うとともに、空港近郊であることなどの本市の状況を踏まえ、適切な収集手段の構

### 今後のハザードマップの取り組みについて

(自民同友会)

築に努めていく。

**問** 平成28年度には、冊子型のハザードマップが作成され、「暮らしの便利帳」に掲載され全戸配布されたが、平成29年度に全面改訂された冊子は5千部作成され関係団体のみに配布された。その評価や増刷・配布先の予定と今後の取り組みについて問う。

### 分かりやすい情報提供に努めていく

**答** 評価については、「見やすい」「分かりやすい」「イラストが多くていい」と好評。増刷や配布先の予定については、在庫状況等から判断して、転入者や希望者、講座

等の受講者に配布できるように適切に対応していき、今後も他市事例等も参考とし、市民に分かりやすい情報提供に努めていく。

### 池田市国民保護計画に基づく安全対策は

(民社クラブ)

**問** 北朝鮮の核開発報道や弾道ミサイル発射実験を受け、本市の事態対処方策の具体的な取り組みは、

### 国から示されている事態対応を市内で徹底

(民社クラブ)

**答** マニュアルを作成し、今回のミサイル等の情勢から、市内で周知を図るとともに、防災行政無線のトラブルを教訓とし、より確実な情報収集と実効性を高める体制を構築。

### 核兵器禁止を有効なものに本市も取組を

(日本共産党)

**問** 6月議会で「核兵器禁止条約の実現を求める意見書」が全会一致で採択され、国連で核兵器禁止条約が採択された。市長の参加する平和首長会議では、全ての国が条約を締結するよう世論を高めるため、加盟都市に署名活動、原爆ポスター展、被爆樹木2世の植樹等と呼び掛けている。本市も具体

### 市議会の意見書は市民の声行動も適宜対応

(民社クラブ)

**答** 広島・長崎とは立ち位置は違うが、市議会の皆さんと心合わせをしながら、行動については適宜的に対応していきたい。

### 行財政改革の人員削減は目標達成しているか

(民社クラブ)

**問** 広域行政の連携や処理、市民サービスの質や水準、安全・安心の拡充は職員の確保や適正配置が必要、今後の採用計画の考え方は、

### 実働人員600人の維持採用計画を見直す

(民社クラブ)

**答** 一般会計職員数600人程度のプランは、育児休業取得者や休職者を含んでいるため、実働人員確保に採用計画を見直し、少数精鋭の組織運営に向け、人材育成基本方針や人事評価、コミュニケーションの活発化によって職員の相互協力体制を進めていく。



### 一般質問議員

一般質問を行った議員は、次のとおりです。

1	羽田 達也	(無所属)
2	倉田 晃	(自由クラブ)
3	石田 隆史	(大阪維新の会池田)
4	西垣 智	(自由クラブ)
5	三宅 正起	(市民クラブ)
6	荒木 眞澄	(公明党)
7	前田 敏	(民社クラブ)
8	多田 隆一	(公明党)
9	小林 吉三	(日本共産党)
10	白石 啓子	(日本共産党)
11	浜地 慎一郎	(自民同友会)
12	藤原 美知子	(日本共産党)
13	細井 馨	(自民同友会)
14	川西 二郎	(市民クラブ)

(※質問順)

**女性活躍社会の要請から  
女性管理職の登用は**  
(民社クラブ)

**問** 働き方実行計画から女性活躍の環境整備が求められているが、管理職登用の数値目標の設定は、

**女性管理職は  
課長以上12・6%、13名**

**答** 平成32年度までに20%と目標設定。能力実績を考慮し積極的な登用と意識啓発のための研修実施。

**LINEを活用した  
一方向性の情報発信を**  
(自民同友会)

**問** 他市ではLINEを活用し、子育て・イベント・観光などの情報発信や災害時の情報提供を行い市民から大変好評を得ている。本市においてもこれまでの広報誌やホームページ、フェイスブック、ツイッターと連動し整合性のある情報発信で市民サービスの拡充・向上を図ってはどうか。

**LINEは有効な  
PRツールであると認識**

**答** 観光において広域的なPRツールとして有効であると認識している。今秋にウオンバットのスタンプを作成する予定。来年度には各観光施設と連携を図り、写真・イラストを活用したスタンプの作成を予定しておりデザインについて大阪成蹊大学と協議している。

**栄町商店街活性化を図る  
DMO構想について**  
(自民同友会)

**問** 以前、栄町商店街の活性化について伺った際に観光客の誘導について各種団体と来訪者の回遊性を高めるためDMOの中でも議論を重ねるとあったが、進捗状況は、

**栄町商店街の  
活性化もめざす**

**答** 有識者等懇談会を通じて商店街を含む商業の活性化や池田駅を中心とする回遊性の向上など、さまざまな課題をいただいている。池田版DMO構想においては特に国道176号線を越えていかに北側に立ち寄ってもらおうかが大きな課題と認識しており、栄町商店街の活性化もめざす。

**池田版DMOの  
進捗状況について**  
(大阪維新の会池田)

**問** 観光地域づくりを戦略的に取り組む池田版DMOについて、進捗を問う。

**1回目の準備協議会を  
9月6日に開催した**

**答** 池田版DMOは、8月末に構想案を策定し、その設立のため関係団体から意見を頂戴した。今後は本案に基づき、池田駅にインフォメーションセンターを開設する予定。そして、観光事業を継続的、自立自走できる組織として構築する。計画が進む中で、観光庁にもその登録を検討していく。関係部署では観光とまちづくり施策を一体的に推進できる体制を構築する。



**中心市街地活性化事業  
について**

(無所属)

**問** 中心市街地活性化事業に対し助成金を交付し、出店への補助を行うことで、中心市街地のにぎわい創出をめざしては。

**中心市街地活性化基本計画を策定予定**

**答** 中心市街地活性化の取り組みとして、中心市街地活性化基本計画を策定予定。策定により、国が用意する補助制度が活用可能となる。空き店舗への支援は別途検討。

**アレルギー除去食や  
警報時の対応改善を**

(日本共産党)

**問** 食物アレルギーは命にかかわる問題であり、代替食が求められる。卵のみの除去食ではなく、乳・卵・小麦・えび・カニ・そば・落花生の特定原材料7品目を全て取り除いた代替食を提供し、より多くの児童・生徒が給食を食べられるようにしてはどうか。また、災害時の警報解除が午前8時半を1分でも過ぎると給食がないが、ひとり親や共働き家庭等も考慮し、うどんやパンと牛乳など簡単な食材で提供することはできないか。

**保護者の意見を踏まえ  
できる事を検討したい**

**答** 学校給食は安全安心な物を提供するが第一義的。それを前提に今後アレルギーのある児童・生徒の状況に応じた見直しの検討が必要と考えている。必要な栄養素やカロリー、給食費等の兼ね合いも考慮し、対応を検討したい。警報時も、保護者等の要望を踏まえながら柔軟な対応を検討したい。

**スクールバス停と  
阪急バス停に屋根の設置を**

(日本共産党)

**問** 6月議会でも質問を行ったが、これから寒い冬に向かっていく中で傘を差してのバスの乗り降りが大変である。雨で身体が濡れたまま授業を受けることになり、健康面においても心配である。ほそごう学園前のスクールバスの停留所と、また、高齢者や住民が安心してバスの乗り降りができるよう、阪急バス停にも雨避けの屋根の設置を早急に求める。

**屋根の設置は相談の上対応**

**答** ほそごう学園前の阪急バス停の屋根は、来年度の設置を検討。スクールバス停の屋根の設置は教

育委員会と相談の上対応する。

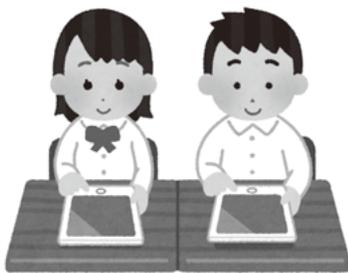
**ほそごう学園の  
特認校としてのPRについて**

(自由クラブ)

**問** 「ほそごう学園」について、特色ある取り組みと、他校区からも通える「特認校」としてのPRについて見解を問う。

**広く周知を行い  
応募しやすい環境を整備する**

**答** オンライン英語トレーニングや全国的にも珍しいゴルフ体験学習に取り組んでいる。「特認校」のPRについては、広報いけだ及び市ホームページにおいて募集や学校見学会・説明会などの情報掲載を予定しており、広く周知を行うほか、募集期間を昨年度より長くすることで応募しやすい環境を整備している。



**市内中学校課外活動の  
外部指導について**

(自由クラブ)

**問** 市内中学校のうち、6つの運動部がICT部活動支援を受けているが、現在の支援状況について問う。

**生徒と指導者の  
コミュニケーションを取る**

**答** それぞれの指導者は、その競技の大学現役選手、協会認定ブ口選手、元日本代表選手等で、直接指導ではなく、練習の様子等を録画したものをiPadから転送し、指導者からアドバイスを受ける遠隔指導により支援を受けている。コーチから生徒へ、生徒からコーチへ、互いに自己紹介や部活動紹介の動画を転送してコミュニケーションの向上を図り、部活動に取り組んでいる。





**プログラミング教育について**  
(市民クラブ)

**問** 「プログラミング教育」が2020年度に必修化される。体験を通し論理的思考力や創造力を養うことになるが、どう進めるのか。また、学校教育におけるICTの活用の一環として今年度、全小中学校に電子黒板が導入されたが、その活用状況と成果について問う。

**効果的な実施に向け  
研究を進める**

**答** ソフトバンクによる「ペッパー 社会貢献プログラム スクール チャレンジ」の採択を受け、プログラミング教育の効果的な実施に向け研究を進め、次期学習指導要領の完全実施に備えている。また、小中学校193教室に新たに65型電子黒板を導入、授業において視覚に訴える教材の活用が容易となり、子どもたちの興味関心を高める効果があると認識している。

**インクルーシブ教育で  
「平和の文化」構築を**  
(公明党)

**問** 今、世界では、「凄惨なテロ」や「紛争」など、暴力が吹き荒れています。こうした人間不信と憎悪の連鎖を断ち切ることができるといえるか。今後の平和な世界を築けるかどうかがかかっている。

民俗・文化の違いから排他主義に走れば、争いと対立をもたらす「戦争の文化」を生む温床となる。逆に、それぞれの違いを、多様性の源とするなら「平和の文化」を生み出すことができる。

**体験学習等の情報充実で  
推進を支援する**

**答** そのための原点・起点は、目の前の子どもたちの教育から始まる。と考える。子どもたちが、他者を思いやる心や、互いの違いを包括できるよつになるためのインクルーシブ教育に力を入れるべきでは。

**問** 車椅子バスケット交流など多様な生き方から学ぶ学習に全学校が取り組んできた。今後、インクルーシブ教育の充実を図る。

**地域学習教室事業の  
現状と評価について**  
(自由クラブ)

**問** 「池田くまるはばたき塾」について、現状と評価を問う。

**市内6カ所で実施  
学力は上がっている**

**答** 中学生を対象に公共施設において、数学と英語の学習支援を実施。市内中学生の11・6%が参加。今年度から、入塾時に本人・保護者と面談を実施し、入塾に際して学習意欲や1年間の学習計画について確認したことにより、多くの生徒が目的意識を持って取り組んでいる。また、少人数のグループ指導の積み重ねにより、学習効果は上がっているものと考ええる。初回を含め年3回の学力診断テストを実施し、診断結果をもとに生徒個々の学力に応じた学習指導計画を作成し、事業の効果検証に活用する予定。

**図書館資料宅配サービスの  
展開について**  
(無所属)

**問** 対象者は身体障害者手帳の所有者とのことだが、自力で来館困難なお年寄りのため、高齢福祉施設へ訪問サービスを展開しては。

**高齢福祉施設等との  
連携を深めていきたい**

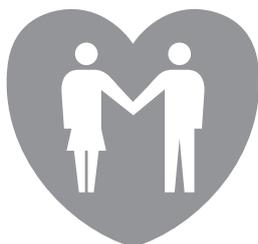
**答** 敬老会館で移動図書館車による巡回を行っているが、高齢福祉施設等との連携も深めていきたい。

**骨髄バンクへの  
ドナー登録について**  
(市民クラブ)

**問** 白血病などの治療に一人でも多くのドナーが必要。ドナー登録は、保健所で行っていると聞くが、市としても、もっと広報誌やその他のメディアを使って市民に周知できないか。また、ドナーへの助成金を導入できないか。

**ドナー登録への周知と  
助成金の導入を検討**

**答** ドナー登録者の増加に向け保健所と連携し、池田市広報やホームページでの掲載を検討する。ドナー助成金の導入については、各自治体の取り組み状況を調査し検討していく。



**新生児に対する聴覚検査費用の公費助成を**

(公明党)

**問** 佐賀医科大学附属病院の小児科医師によると、新生児の千人に5〜6人は、両方の耳あるいは片方の耳に「難聴」などの聴覚障がいて生まれ、それを放置しておくと言語の発達が遅れるとのこと。聴覚障がいには早期の発見・治療が重要なため、新生児に対しての聴覚検査費用の公費助成を実施すべきと考えるが、見解を問う。

**新生児聴覚検査については効果があると認識**

**答** 国からは平成28年3月末に通知があり、市町村に対して検査費助成について、実施の促進がなされた。今後、各関係医療機関との連携も踏まえ、財政状況等を勘案しながら検討していく。

**障がい者との共生へ本市の取り組みについて**

(日本共産党)

**問** 障害者差別解消法は、差別的取り扱いを禁止し、合理的配慮の提供を求め、共生社会へ向けて、自治体に「対応要領」の作成努力を求めているが、本市の対応は、視覚障がい者が選挙での声の広

報を望んでいる、その対応を問う。新設された市役所前広場と歩道の段差の改善を求める。

**共生社会へ向け対応要領作成や支援措置促進**

**答** 地域自立支援協議会を活用しつつ、障害者差別解消支援地域協議会を立ち上げ、障がい者との共生へ対応要領作成や支援措置を促進していきたい。声の広報は、国・府の選挙は対応済み。市政選挙は平成31年の統一選挙で対応を検討。市役所前広場は、安全性が確保できない場合は対策を講じる。

**低所得者が利用できる介護施設の整備拡充を**

(日本共産党)

**問** 高齢者が安心して暮らせるための対策は、支える家族全体の問題であり、不足する施設整備が喫緊の課題となっている。年金だけで利用できる低所得者向けの施設整備が必要ではないか。

**第7期事業計画で適正な施設整備を見極める**

**答** 平成30年度からの事業計画策定の中で、市民のニーズやサービス見込み量、保険料などを検討し、施設整備を見極めていきたい。

**認知症の予防と社会教育について**

(大阪維新の会池田)

**問** 2025年には、高齢者人口の20%が認知症になると推計されている。本市の予測と予防対策、社会教育について問う。

**高齢者の諸問題について包括的に取り組む**

**答** 本市においては、2025年の高齢者人口は約2万8千人であり、この内20%の5700人が認知症になると推計。認知症による事件や問題は多様なため、福祉部局以外とも連携して取り組む。近年、認知症になりにくい食生活や生活習慣も判明しつつあり、若い世代にもその重要性を指摘。症例を理解し、本人と家族を応援する認知症サポーターを広く養成。地域団体や企業、学校等へも希望に応じ、養成講座を開き、社会啓蒙活動を推進する。

**都市の活性化につながる環境政策の取組を**

(公明党)

**問** 世界的に、環境にやさしいまちづくりの推進が、その都市のブランド力を高め、移住者をふやし、人材やアイデアの蓄積につながる

という活性化の大きなポイントとなっている。本市でも、地域分権制度などで魅力的な取り組みを。

**環境モデル都市としての取り組みを検討する**

**答** 市民の力が合わさってこそ、実質的な推進となる。そのための環境思想や動機づけを検討する。

**大阪国際空港官舎跡地北地区地区計画は**

(市民クラブ)

**問** 官舎跡地は近畿財務局より売り払いに関する入札受付が平成29年8月30日から9月15日とされたと聞いているが、現在の入札状況と計画に対する本市の考えは。

**地域の特徴を生かし良好な都市環境を形成**

**答** 本市においても、入札受付期間中に、製造工場や物流センター、商業施設、ホテル等、複数の事業者より、地区計画の内容について問い合わせがあった。今後10月6日に開札が行われるところであり、落札者に対しては、産業系施設の立地等、地区計画に基づく土地利用を指導するとともに隣接地との一体的な土地の有効利用を誘導し、地域のポテンシャルを生かした良好な都市環境の形成を図りたい。



**石橋高架下駐輪場の計画と進捗状況について**

(市民クラブ)

**問** 不法駐輪と放置自転車対策の一環として、高架下に駐輪場の設置開設を予定しているとのことだが、進捗状況は。

**国から占用許可を取得し来年度再開をめざす**

**答** 国道171号線中之島跨線橋高架下に、石橋地域周辺の放置自転車や不法駐輪対策の一環として、駐輪場の設置を目的に国から占用許可を取得した。来年度の再開をめざして、公益財団法人自転車駐車場整備センターにおいて、事業を進めていく。また石橋駅周辺を放置自転車禁止区域に指定し、移動保管や自転車への添付ビラで放置禁止の啓発等を実施している。

**石橋商店街の自転車乗車通行について**

(自由クラブ)

**問** 石橋商店街内の自転車乗車通行については、石橋商店街及び周辺の団体が注意喚起等の啓発活動をされているが、官民連携した自転車乗車通行対策について問う。

**石橋商店街内の交通環境の向上に努めていく**

**答** 平成28年度の地域分権事業により、石橋南地域コミュニティ推進協議会へ注意喚起の垂れ幕設置に対する補助を行い、交通安全対策を行っている。今後、石橋商店街関係団体及び池田警察や池田交通安全協会と石橋商店街内の自転車乗車通行対策に関する協議の場を設けることなど交通環境の向上に努める。

**空き家対策について**

(無所属)

**問** 危険な空き家等を対象に、申請に基づき、市が費用の上限を決め再生を図り、再生後は数年間市が無償で借り受け、活用しては。

**国の空き家再生の制度活用等も含めて検討**

**答** 危険な状態の空き家については、特定空家として建物の除去等所有者に対し適切な管理を指導している。空き家の利活用が重要であり、池田市空家等対策計画の推進に向け、国の空き家再生の制度活用等も視野に入れて検討する。

**救急医療体制の拡充を早急に実施すべき**

(公明党)

**問** 本市の消防における救急医療体制は、昭和54年からの約38年間拡充がなされていない現状。今後さらに高齢化も進み、それに比例して救急件数も増加と予測。近年多発する自然災害などからも、市民の生命を守るためには、救急車両の拡充や救急救命士の増員など救急医療体制の拡充は早急に実施すべき重要課題と考えるが、市長の見解は。

**消防体制が充実できるような人員補充を検討**

**答** 消防救急の現状において、他市からの受援が多い実態については認識しているところ。今後は検証をしつつ、消防体制が充実できるような人員補充を検討していく。

**市民の命を守る救急隊員の労働体制は**

(日本共産党)

**問** 早朝から深夜まで「ピーポー・ピーポー」と遠くから、近くからも常時救急自動車のサイレンが聞こえている。毎年出勤回数が増え、29年度も数多く出勤している。今、市職員にも体や心を病んでいる人がふえていると聞いている。

救急車で出勤して、市民の命を守るために働いている職員が、体を壊しては大変なことになる。職員の労働体制について問う。

**勤務時間を考慮の上労働管理を実施**

**答** 救急隊員の労働管理は、隊員の出场配置時におけるローテーション配置の実施や、長時間連続出勤している隊員については、他の隊と交代を行うなど考慮しながら勤務時間の管理を行っている。

# 委員会 レポート



9月定例会では、8件の議案を、市議会に設置している常任委員会に審査付託し、細部にわたり慎重に審査しました。

9月27日の本会議では、各委員長が審査の結果報告を行い、市長から提出された議案はいずれも原案どおり可決しました。

各委員会での審査の主な内容は、次のとおりです。

## 総務委員会

### 配偶者控除改正の背景と内容は

《市税条例等の一部改正》

**問** 配偶者控除の改正に伴い、条文中の「控除対象配偶者」が「同一生計配偶者」へ名称変更された背景とその内容について問う。

### 配偶者が少しでも働きやすい環境の構築を図るもの

**答** 従来の制度では、配偶者の給与収入を103万円以内に抑えなければ配偶者控除が受けられなかったが、改正により、配偶者が少しでも働きやすい環境の構築を図るものである。

変更内容としては、配偶者控除の控除額が改正された点、あわせて配偶者控除の適用に、納税義務者本人の合計所得金額を1千万円以内とする所得制限を新たに設けた点があり、このような変更に伴い、従来の「控除対象配偶者」の定義内容が「同一生計配偶者」の文言に引き継ぐ形で変更されている。

## なかよしこども園の移設先は

《一般会計補正予算》

**問** 今回、石橋会館及びなかよしこども園の保育所部分等の再整備に係る設計委託料として3千200万円予算計上している。

設計委託の概要としては、現在3階建ての石橋会館を平屋建てに建てかえ、1階部分にあるなかよしこども園の保育所部分を移設することのだが、仮に石橋南小学校北校舎への移設を考えた場合、教室を保育所仕様に改装する必要があり、現在の教室の利用状況から判断すると、移設は困難ではないかと考えるが、見解を問う。

### 移設先については

### さまざまな方策を検討中

**答** なかよしこども園の保育所部分の移設先については、現在、石橋南小学校の北校舎も含め、さまざまな方策を検討しているところである。

指摘のとおり、石橋南小学校の北校舎においては、現在、留守家庭児童会や通級指導教室等として活用している。仮に、北校舎を使用することになったとしても、一定の教育環境の整備の検討が必要にはなるが、受け入れは可能では

ないかと考えている。

## 文教病院委員会

### 新学校給食センターの建設費用に対する見解は

《一般会計補正予算》

**問** 新学校給食センターについて、旧細河小学校跡地に建設する場合の費用として想定される35億円を下回る金額で完成させるべきと考えるが、見解を問う。

### 財政面も考慮しながら導入設備を精査する

**答** 旧細河小学校跡地は狭隘な土地であるため、建物を階層式にし、上下の導線確保する必要があるが、東山であれば2・5倍から3倍の敷地面積が確保できるため、平面での建設が可能であり、現学校給食センターと同様の必要最小限の設備であれば建設費用は安くなる。

しかし、東山の敷地面積であれば、食育の面に配慮した見学スペースの確保や自前での米飯給食設備を活用した緊急時の炊き出し対応、環境負荷の低減に配慮した水の再利用システムなどが可能であるとの提案を受けており、それら

を導入すると35億円に近い金額となるため、財政面も考慮しながら教育委員会が中心となつて、導入する設備について精査を行う。

## 厚生委員会

### 大阪府福祉医療費助成制度改正の背景は

《身体障害者及び知的障害者医療費の助成に関する条例等の一部改正》

**問** 今回の条例等の改正は、大阪府福祉医療費助成制度の改正に伴うものだが、制度改正に至った背景について問う。

また、改正に伴い、老人医療と障がい者医療の助成区分が、重度障がい者医療に整理・統合されるが、本市への影響はあるのか。

### 助成対象者の差異の解消が目的

**答** これまで障がい福祉サービスは、身体・知的・精神の3障がい者と難病患者を対象にしていたが、障がい者医療費助成制度の中では精神障がい者と難病患者は対象外であった。このため、取り扱いに差異が出ることを府が問題視し、制度改正を府下の市町村に提示してきた。

また、重度障がい者医療への助成区分の整理・統合に伴い、現行の老人医療の助成対象者が、約300人対象外になる。しかし、3年間の経過措置が取られ、その費用を府と市が折半するため、市の負担が発生することになる。

### くすのき学園移設工事内容と施設全体の概要は

《一般会計補正予算》

今後は、重度障がい者医療の助成対象者の増加が見込まれ、府の推計では、新たな対象者への本市の負担額が、10年後には2千万円増加すると見込んでいる。

## 土木消防委員会

### 違反対象物の公表制度実施時期の根拠は

《火災予防条例の一部改正》

**問** 本条例改正による違反対象物に係る公表制度の実施時期を平成30年4月1日とした理由と全国的な公表制度の実施状況について問う。

### 十分な周知期間を設け平成30年4月1日から実施

**答** 国の通知により、政令指定都市、中核市での公表制度の実施の後、他の自治体でも順次実施していくよう指導を受けており、平成27年4月に全ての政令指定都市で公表制度が実施されたところである。本市においても公布後に6カ

月の十分な周知期間を設け、平成30年4月1日から実施するものである。しかしながら、全国的には条例改正が進んでいないのが実状であるが、北摂地域においては平成30年4月1日より1市を除いて本制度が実施されるもので、全国的にも進んでいる地域である。

### 立地適正化計画とテーマパーク構想の関連性は

《一般会計補正予算》

**問** 「立地適正化計画」と現在進められている「池田のまち みんなまとめてテーマパーク構想」との関連性について問う。

### テーマパーク構想を将来進める上で効果的である

**答** 中心市街地の活性化が図られ、生活に必要な諸機能が近接した効率的で持続可能な都市、いわゆるコンパクトシティの実現をめざした立地適正化計画の策定が、現在策定中のテーマパーク構想を将来進める上で効果的であり、同時進行されるべきものと考えている。

**問** 造成工事は、高さが最大5メートル弱、長さがくすのき学園部分のみで180メートル弱の擁壁を築き、施設としては、現行より定員をふやすため、3階建てで現行の約2・5倍の床面積を有する建物を計画している。

一方で、移転・民営化する五月



○市長提出議案及び議決の結果

議 案 名	議決の結果
平成 28 年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について	報 告
職員の育児休業等に関する条例の一部改正について	原案可決（全員異議なし）
池田市市税条例等の一部改正について	原案可決（全員異議なし）
池田市身体障害者及び知的障害者医療費の助成に関する条例等の一部改正について	原案可決（賛 成 多 数）
池田市火災予防条例の一部改正について	原案可決（全員異議なし）
池田市有功賞表彰について	原案可決（全員異議なし）
池田市固定資産評価審査委員会委員の選任について	同 意（全員異議なし）
財産区管理委員の選任について	同 意（全員異議なし）
平成 29 年度池田市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）	原案可決（全員異議なし）
平成 29 年度池田市介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）	原案可決（全員異議なし）
平成 29 年度池田市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 1 号）	原案可決（全員異議なし）
平成 29 年度池田市一般会計補正予算（第 3 号）	原案可決（賛 成 多 数）
平成 28 年度池田市病院事業会計決算の認定について	継 続 審 査
平成 28 年度池田市水道事業会計決算の認定について	継 続 審 査
平成 28 年度池田市公共下水道事業会計決算の認定について	継 続 審 査
平成 28 年度池田市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	継 続 審 査
平成 28 年度池田市財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	継 続 審 査
平成 28 年度池田市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	継 続 審 査
平成 28 年度池田市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について	継 続 審 査
平成 28 年度池田市一般会計歳入歳出決算の認定について	継 続 審 査

※継続審査とは、会議で議決した案件について、審査付託を受けた委員会が引き続き議会閉会中に審査を行うことをいいます。

やまばと

日に日に秋が深まる季節となりました。今年には台風の影響も比較的少なく、市立小中学校の運動会・体育大会も晴天のもと開催されましたのはじめ、市内各地で秋の恒例行事が行われております。地域活性化のためにご尽力いただいております皆様にご感謝申し上げます。

9月議会では14名の議員が一般質問を行い「教育」「観光振興」「防災・減災」「ふるさと納税」等、幅広いテーマが取り上げられ、充実した定例会となりました。今後も分かりやすい誌面づくりに努めてまいりますので、ご愛読くださいますようお願いいたします。

市議会だより編集特別委員会

委 員 長	三宅 正起
副委員長	藤原美知子
委 員 員	荒木 真澄
委 員 員	倉田 晃
委 員 員	石田 隆史
委 員 員	前田 敏
委 員 員	細井 馨